

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぽう

平成27年
(2015年) 8月5日

第1948号

毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 井原 好英

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報

第200回理事会を開催

各委員会が活動方針を説明

全国市議会議長会(会長 岡下勝彦・高松市議会議長)は7月23日、全国都市会館で第200回理事会を開催した。会議では、冒頭に岡下会長から「地方税制論議への的確な対応、地方交付税をはじめとする地方一般財源総額の確保、東日本大震災からの早期復旧・復興について、一致結束して要請活動を行わなければならない」などの挨拶をした。続いて、二之湯智・顧問(総務副大臣・参議院議員)から「二元代表制の一翼を担う議会は地方自治の進展に努力されたい。顧問として、会の発展に力を尽くしたい」など挨拶し、総務省の講演の後、

第10回国と地方の協議の場等特別委員会

国と地方の協議の場等に関する特別委員会(委員長 阿部善博・相模原市議会議長)は7月23日、理事会終了後、全国都市会館で第10回委員会を開催した。会議では、冒頭に阿部委員長から「国と地方の協議の場においては、今後とも地方財源の充実強化を強く求めていく」などの挨拶をした。続いて、特別委員会の設置要綱、事務報告、国と地方の協議の後、内閣官房からの講演があり、その他において、地方行財政の最近の動向についての説明を了承した。

都市研が役員会を開催(於・旭川市)

都市行政問題研究会(会長 繁田和三・静岡市議会議長)は7月14日、旭川市で役員会を開催した。会議では、繁田会長の挨拶に続き、塩尻伸司・旭川市議会議長、西川将人・同市長から挨拶があった。その後、事務報告を了承し、協議に入った。協議では、①26年度会計決算②「都市における公共交通のあり方」に関する現地調査結果③「都市における公共交通のあり方」に関する調査研究報告書(素案)④第102回総会の運営⑤今後の運営⑥次期役員の変更について審議し、了承。③については、第102回総会に提案することとした。



挨拶する二之湯顧問



挨拶する岡下会長



挨拶する阿部委員長



都市研会長
繁田和三(静岡市)

官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官補から「まち・ひと・しごと創生の実現に向けて」と題する説明を聴取した。

社会文教、産業経済の各委員会の委員長、建設運輸委員会副委員長、国と地方の協議の場等に関する特別委員会委員長から、それぞれ説明があり、これらを了承。続いて、本年度の主要会議について了承した。その他においては、被用者年金制度加入推進会議の設置

| | |
|------------|------|
| 8月5日現在の都市数 | |
| 813団体 | |
| うち | |
| 指定都市 | 20市 |
| 中核市 | 45市 |
| 施行時特例市 | 39市 |
| 一般市 | 686市 |
| 特別区 | 23区 |

の報告について、了承した。なお、講演では、橋本嘉一・総務省大臣官房審議官から「地方財政の現状と課題」と題する説明を聴取した。理事会の概要については後日、全市へ発送する。

各委員会の活動方針(要旨)

地方行政委員会

委員長

宮西 健吉・小松市議長

地方分権改革の推進について。26年から地方分権の新たな手法として提案募集方式が導入された。地方からの提案を踏まえた第5次地方分権一括法は6月19日に成立し、農地の転用許可権限など事務・権限の移譲等が実現した。提案募集は27年も実施され、34件提出されている。今後、地方分権改革有識者会議等において検討され、12月に政府の対応方針が決定される。提案事項の実現を強く求め、さらなる義務付け・枠付けの見直しや、都道府県から基礎自治体への権限移譲についても引き続き要望する。

地方議会の権能強化について。26年5月発足の第31次地方制度調査会において、地方議会制度が審議項目として取り上げられ、学識者で構成す

集権の付与など地方議会の権能強化の実現に向け、積極的に要望活動を行う。

このほか、地方創生の推進、消防防災体制の充実強化、北方領土返還などについても、引き続き強力に要望する。

専門小委員会で審議されている。引き続き、地制調の動向に留意し、議長への議会招

開催し、定期総会議決事項等

地方財政委員会

委員長

内田 隆・菊川市議長

地方財政は、社会保障関係費の自然増や公債費の高水準での推移などにより、大幅な財源不足が生じている。基礎自治体である市による安定的



内田地財委員長

を踏まえた要望書を決定し、関係方面に対して要望活動を行っている(4面に掲載)。



宮西地行委員長

が極めて重要である。

28年度税制改正については、地方財政の健全化に資するため、地方税制の拡充強化を求める。中でも、法人実効税率の見直しに当たっては、必要な地方財源の確保を併せて検討し、地方財政に影響を及ぼさないよう要望する。市町

社会文教委員会

委員長

尾山 信義・山陽小野田市議長

医療、福祉、教育など住民生活に関わりの深い分野を所管する。7月10日に委員会を

開催し、10項目からなる要望書と東日本大震災に関する要望書を取りまとめ、関係方面

村の基幹税である固定資産税については、その安定的確保を図るとともに、特に、償却資産に係る固定資産税は、税収が安定的に推移しているため、現行制度の堅持を求める。このほか、車体課税の見直しに伴う代替財源の確保や、ゴルフ場利用税の現行制度の堅持などについても要望する。

地方財政対策について。社

会保障関係費の増大や地域の防災・安全対策などに的確に対応するため、地方税・地方交付税など一般財源総額の充実を強く求める。さらに、地方創生の推進、人口減少対策などへの取り組みを確かなものとするため、必要な歳出の地方財政計画への別枠計上など、地域の実情を踏まえた措置を引き続き求める。

医療保険制度について。高齢化の急速な進行に伴う給付費の増大等により極めて厳しい状況にあり、制度の抜本的改革が必要とされている。特に、国民健康保険制度については、制度改正の動向を注視しつつ、国の責任において、さらなる財政基盤の強化を図るなど、制度の安定的な運営に向け要望する。

介護保険制度について。制度改正や介護報酬改定がもたらす影響を注視しつつ、サービス提供が円滑にできるような必要な支援を求める。

文教施策について。教育の機会均等と、その水準の維持向上を図るため、教育予算総額の拡充や、少人数学級の推進等を求める。

このほか、少子化対策や社会福祉、雇用対策、環境保全施策等についても積極的に要望する。

へ要望活動を行った(本紙1947号6面参照)。

地域医療施策について。深刻な医師不足や地域偏在の問題など地域医療を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。住民が等しく適切な医療を受けられるよう、地域医療の充実について引き続き要望する。



尾山社文委員長

産業経済委員会

委員長

吉田 益美・宗像市議長

農林水産業や中小企業の振興はじめ地域の発展に欠かせない分野などを所管する。

政府は、6月に閣議決定した骨太方針において、「経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題」の一つとして「稼ぐ力の強化に向けた事業環境の整備と成長市場の創造」を打ち出し、農林水産業、中小企業・小規模事業者、資源・エネルギーなどに對する方針を掲げた。



吉田産経委員長

農林水産業の振興は、地方活性化の要であり、持続的発展が不可欠のため、経営支援策等の拡充強化、6次産業化の推進、野生生物による被害

化のため、安定経営に向けた支援策の拡充を引き続き要望する。

TPP貿易交渉について、

防止対策の強化などについて、引き続き強く要望する。

中小企業振興対策について

経済が好転の兆しを見せつつあるが、いまだ厳しい社会経済情勢の中、地域経済の活性

各種交渉が継続中のため、交渉過程などの十分な情報開示と明確な説明、農林水産業をはじめとするわが国の各分野の懸念が現実とならぬよう適切な対応について、引き続き強く求める。

建設運輸委員会

副委員長

水谷 忠成・春日井市議長



水谷建運副委員長

地震や水害など自然災害対策に對する住民の安全・安心の確保のほか、道路や鉄道などの各種交通基盤や都市基盤の整備推進など地域の社会資本の構築に関する分野を所管する。

東日本大震災からの復旧・復興に向けた対応では、復旧・復興事業予算の総額確保と実態に即した財政支援のほか、住宅再建・復興まちづくりの促進等への迅速な対応を求め

自然災害対策では、南海トラフ・首都直下地震への防災・減災対策の着実な推進、頻発する台風や大規模豪雨などによる被害を踏まえた水害・

各種交通基盤整備の推進では、地方創生をネットワークで支える高規格幹線道路網の早期完成のほか、高速道路の未開通区間の解消、暫定2車線区間の4車線化の実現、一般国道・地方道の渋滞解消を

土砂災害対策など、治山・治水対策の推進のほか、各種自然災害への観測・監視体制強化を求める。

都市基盤整備の推進では、国民の命と暮らしを守るインフラの着実な整備とともに、各種インフラのメンテナンスサイクル確立のための必要な予算確保を求める。

観光立国の推進では、引き続き訪日外国人の増加に向けた施策のほか、魅力ある観光地域づくりへの支援を求める。

国と地方の協議の場等に関する特別委員会

委員長

阿部 善博・相模原市議長



阿部国対委員長

本特別委員会は23年5月、「国と地方の協議の場に関する法律」の施行を受け、国と地方の協議の場等に対する本

会としての意見調整を行うため、第87回定期総会において設置された。委員は、各部長、各委員会の委員長、政令指定都市・中核市・施行時特別市の議長各2名、人口20万人未満の市の議長9名などで構成し、現在、28人。委員会には、岡下会長と各副会長も出席する。

国と地方の協議の場において、人口減少・少子高齢化に伴う社会保障や少子化対策へ

新庁舎落成

▽高梁市(岡山県)

住所、電話番号、ファクス番号は変更なし

▽観音寺市(香川県)

住所、電話番号、ファクス番号は変更なし

第141回地方行政委員会

二之湯副大臣らに要望

地方行政委員会(委員長＝宮西健吉・小松市議会議長)は7月15日、正副委員長会議の後、ルポール麹町で第141回委員会を開催した。

委員会では、冒頭に宮西委員長から「地方制度調査会の動向に留意しつつ、引き続き要望事項の実現に向け、積極的に取り組んでいく」などの挨拶をした。続いて、オブザーバーとして出席した津田新三・本会副会長(大津市議会議長)が挨拶。総務省からの講師説明の後、委員会に関する会則・規程等を了承、次いで、事務報告を了承し、協議に入った。



挨拶する宮西委員長

協議では、「要望書」と「東日本大震災に関する要望書」を原案の通り決定、続いて、要望活動の方法、今後の運営を決定した。



挨拶する津田副会長

「要望書」は申し送り事項、付託事項、諸情勢等を勘案し、①地方分権改革の推進②地方創生の推進③地方議会の権能強化等14項目を大きな柱(要望項目は下掲)として作成、「東日本大震災に関する要望書」は5委員会に付託されたもの(本紙1945号10面、1947号1面・6面参照)。両要望書は本会ホームページ(http://www.sii-gichokai.jp/official_blog/request/20150715160000.php)に掲載している。

会議終了後、宮西委員長、丸山高廣・副委員長(大阪狭山市議会議長)、作本幸男・同(玉名市議会議長)は二之湯智・総務副大臣、佐々木紀・衆議院議員らに面談し、要望書を手交の上、要望、意見を交換を行った。津田副会長、他の委員も地元選出の国会議員らに要望活動を行っている。なお、講師説明では、池田敬之・総務省自治行政局行政課地方議会企画官から「地方行政をめぐる最近の動向」と題する説明を聴取した。



二之湯総務副大臣

地方行政関連施策に関する要望項目

- ① 地方分権改革の推進(義務付け・枠付けの見直し及び都道府県から基礎自治体への権限移譲等、国の出先機関改革、国と地方の協議の場における実効性のある運営)
- ② 地方創生の推進(まち・ひと・しごと創生事業費の安定的確保、包括的な交付金の創設、地方分権改革の一層の促進等)
- ③ 地方議会の権能強化等(更なる地方議会の権能強化、地方議会議員選挙における法定比率の制度への加入)
- ④ 消防防災体制の充実強化(消防防災施設・設備整備に対する財政措置の充実強化、消防防災通信ネットワークの充実強化、消防団の



佐々木衆議院議員

充実強化、消防広域化事業に対する財政措置の充実強化)⑤過疎地域の自立促進(過疎地域に対する財政措置の充実、税制の抜本的改革に当たった過疎地域への配慮)

⑥合併市町村に対する支援の拡充(合併市町村に対する財政措置の充実等)⑦国政選挙に係る執行経費の確保⑧社会保障・税番号制度導入に係る財政措置の拡充及び制度周知等(情報システム整備に係る財政措置の拡充、制度の周知徹底等)⑨基地対策関係予算の確保等(基地交付金・調整交付金の増額確保等、基地周辺対策経費の所要額確保、米軍機による低空飛行訓練の中止)⑩治安対策の強化等(治安対策の強化、拉致問題の全容解明と早期解決)⑪北方領土返還(早期返還の実現、北方領土隣接地域の振興対策)⑫竹島の領有権確立⑬日米地位協定の抜本的な改定⑭人権救済制度の確立

【井原事務総長が就任】
原田正司・本会事務総長が7月31日付で退任。井原好英(いはら・よしひで)が8月1日付で事務総長に就任した。

第20回専門小委が開催

「議会制度について議論」
第31次地方制度調査会第20回専門小委員会(委員長＝長谷部恭男・早稲田大学教授)は7月15日、中央合同庁舎第4号館で開催した。

今回の会議から「議会制度や監査制度等の地方公共団体のガバナンスのあり方について」を議題とし、審議した。

審議では、審議項目のうち「議会は意思決定機能や監視機能等の役割をどのように担うべきか。議会が住民の代表として適切に役割を果たすために必要なことは何か」について、今後検討すべき論点を議論した。

委員の主な意見

▽なり手不足で競争性の低さが問題▽定数減・報酬増としない人材は集まらない▽幅広い人材確保の戦略が必要▽立候補者が少ない状況から選挙制度そのものを議論すべき▽幅広い人材確保は制度上困難▽制度の根底が揺らぐ中、幅広い人材確保は、民意反映の観点から裁判員制度のようではどうか▽兼業化が可能な制度に▽議会・議員の問題は住民の信頼のなさ▽議会は信頼回復が最重要課題▽信頼性低下の中、真の改善点の議論を▽議員個々の能力・基本的素養が高まっていることは認識すべき▽議会の監視機能強化のため議決事件の弾力化を▽予算の増額修正権の自由度を高めたい▽議会による条例案の予算制約を弾力化し、議員の提案を容易に▽決算審議の充実など質の向上を▽権限拡大ではなく既存制度を活用すべき▽通年議会や事務局の共同設置などが広がらない

委員からは、さまざまな意見があった(左掲)。
会議の概要等について、詳しくは総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/chiho_seido/02gyosei01_03000231.html)掲載の会議資料、後日掲載される議事録を参照されたい。